

洞爺湖町 議会だより

No.63

令和3年10月・11月・12月・
12月第2回・令和4年1月会議

2022.2



アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」

主な内容

P 2 ～ 3 令和3年10月・11月・12月・12月第2回・令和4年1月会議 審議内容

P 4 ～12 一般質問9名登壇

P13 常任委員会レポート

P14 議会の動き・編集後記

令和3年 10月会議

10月会議が10月27日開会し町長から提出の契約1件、補正予算1件の議案を原案どおり可決しました。

契約の締結

○工事請負契約の締結

湯元橋修繕工事
契約金額 5500万円

補正予算

○一般会計

歳入歳出をそれぞれ124万円の増額。
・プレミアム商品券発行事業補助金 △1030万円
・店舗等賃借料助成金△150万円
・経営継続緊急支援金 2100万円
・安心して滞在できる観光地PR事業 81万円
・予備費 123万円

令和3年 11月会議

11月会議が11月27日開会し町長から提出の条例改正1件、補正予算1件の議案を原案どおり可決しました。

「主な議案の審議内容」

条例改正

○洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

公営住宅使用料の不適正な事務処理の監督責任により、町長の給料を10%削減（12月から2月までの3ヶ月間）、副町長の給料を5%削減（12月から1月までの2ヶ月間）とすることに伴う条例の改正。

補正予算

○一般会計

歳出のみの補正で増減額なし。
・公有財産購入（町道用地購入）890万円
・予備費 △890万円

令和3年 12月会議

12月会議が12月10日から14日まで開会し、町長から提出の議案13件を原案どおり可決議員提案の意見書3件を否決しました。なお、9人の議員が一般質問を行いました。

「主な議案の審議内容」

人事案件

○人権擁護委員の推薦

令和4年3月31日に任期満了となる人権擁護委員の候補者を推薦することとする。

宮崎泰人氏（73歳 高砂町37-27）再任

七戸朝子氏（69歳 洞爺湖温泉180-10）再任

五十嵐優子氏（68歳 洞爺町123）再任

加賀谷真由美氏（65歳 栄町82-1）再任

条例制定・改正

○洞爺湖町北海道営土地改良事業分担金等徴収条例の制

定

道営土地改良事業の実施に当たり、受益者から分担金を徴収することなどを定める条例の制定。

○職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

公務能率の向上と公務の適正な運営の確保のため、職の適格性を欠く場合における降給、降任及び免職の手続に関する所要の改正。

○洞爺湖町税条例の一部改正

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく、固定資産税における不均一課税対象業種の追加。

○洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税における未就学児に係る均等割額について、その5割を軽減するもの。

財産の取得

○避難所用パーティションの購入

数量 400張
取得価格 1113万円

工事委託協定の変更

○洞爺湖町公共下水道蛇田下水終末処理場他の建設工事委託協定の変更

日本下水道事業団と工事委託協定を結んでいる協定金額の内、令和3年度債務負担行為額について、「金4億7000万円」を「金4億1871万円」に変更するもの。

補正予算

○一般会計

歳入歳出をそれぞれ9134万円増額。
・プレミアム商品券発行事業補助金 △1030万円
・学校施設（燃料費、修繕料など） 1223万円
・社会教育、保健体育事業（事業の中止などによるもの） △640万円
・職員給与等 △700万円
・指定管理者経営継続支援金 738万円
・子育て世帯への臨時特別給付金事業 4482万円
・予備費 △3560万円

○国民健康保険特別会計

歳出のみの補正で増減額なし。

・償還金 52万円

・予備費 △52万円

○公共下水道事業特別会計

歳入歳出をそれぞれ2

156万円減額。

・処理場設備工事委託料 △1629万円

・事業計画変更図書作成業務委託料 △140万円

・備品購入費 △19万円

・実施設計業務委託料 △152万円

・公共汚水枡新設工事等 △289万円

・予備費 73万円

意見書

○入院治療の対象者の重点化

及びそれ以外の患者は自宅療養を基本とする対応を可能とする政府方針の撤回を求める意見書(案)

(否決)

○石炭火力による発電量をゼロとする目標年限を表明することを求める意見書

(案)

(否決)

○後期高齢者の年収200万円以上の医療費窓口負担2

割化を中止し、「原則1割」の継続を求める意見書(案)

(否決)

令和3年
12月会議
第2回会議

12月第2回会議が12月21日開会し、町長から提出の補正予算1件の議案を原案どおり可決しました。

補正予算

○一般会計

・歳入歳出をそれぞれ4390万円増額。
・子育て世帯への臨時特別給付金事業 4390万円

令和4年
1月会議

1月会議が1月17日開会し町長から提出の条例改正1件補正予算1件の議案を原案どおり可決しました。

条例改正

○洞爺湖町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税における医療分、後期高齢者支援金等分の均等割額を次のとおり改正。

医療分は16000円↓
23000円

後期高齢者支援金等分は40000円↓70000円

補正予算

○一般会計

・歳入歳出をそれぞれ3億5862万円増額。
・スマート農業推進事業補助金 1億1866万円
・医療機関等支援助成金 440万円
・住民税非課税世帯等に関する臨時特別給付金事業 2億249万円
・予備費 3307万円

通年会期制

議会は、一年間を会期とする通年会期制となっています。

このことにより、常に議会が活動できる状態となり、議会を開く日(定例日)はあらかじめ決まっていますが、必要なときはいつでも議会を再開することができます。本議会の多様な運営や災害時の緊急対応、委員会活動の活性化など、議会の主導的な活動に取り組んでいます。

一定例日ー

・令和4年 3月会議
・令和4年 6月会議
・令和4年 9月会議
・令和4年 12月会議

令和4年3月7日から開催予定です。
令和4年6月15日から開催予定です。
令和4年9月12日から開催予定です。
令和4年12月12日から開催予定です。

質問などは要約されています

議会だよりは、スペースの都合から質問・答弁の全文を掲載することができないため内容を要約して載せています。詳しくお知りになりたい方は、あぶた・みずうみ読書の家、洞爺総合センターに会議録がおりますので、どうぞご覧下さい。また、インターネットで議会中継も行っていますので、洞爺湖町議会ホームページからご覧下さい。

お問い合わせ 議会事務局 TEL0142-74-3011

住民の安心・安全を第一に！

大久保 富士子（公明党）



質問 1

コロナ禍における町の対応について

問 町内へ定住し、個人で新規に事業を立ち上げる方に対し、引越し費用などの経費を助成する考えはあるか。

答 当町としてもチャレンジショップ事業の支援により十分な成果があることから引越し費用に対する助成につきましまして、今後の他市町村の状況をみながら考えて参りたいと思います。

問 洞爺湖町で移住定住された事業を立ち上げることは空き店舗も新築店舗も同じく捉え、新築の店舗も助成を拡充する考えはあるか。

答 当町へ定住し、新規に事業を立ち上げることとは、地域の活性化へつながることから店舗の新築等に関しても助成の対象とするかどうかチャレンジショップの事業計画を審査していただいております。商工会とも十分協議してま

いりたいと思います。

問 未だに客足が戻らず、経営に困窮している飲食店のスナックやバーなどの飲の店舗に対し、補助を行う考えはあるか。

答 国が考えている新たな臨時交付金の状況を注視するとともに、飲食店組合や商工会と十分な協議をしながら取り組んでまいりたいと考えています。

問 ワクチン接種後時間経過に伴い低下する発症予防などに効果を継続させるため3回目の追加接種の実施予定と実施体制について。

答 初回接種、2回目のワクチン接種を受けた後の原則8か月以上経過した十八以上の方を対象としまして、随時接種券の発送を行うこととされています。まずは医療、施設設事者、入院患者、施設入所者の方は一月下旬から三月下旬に個別接種により実施を予定しています。また、集団接種におきましては、三月下旬から五月下旬の土日の十日間の日程で洞爺湖文化センタ

ーを会場とし実施を予定しています。五月下旬以降は医療機関におきまして個別接種により実施を予定しています。現時点は国の動向を注視し、ワクチン接種体制の確立に向けて準備を進めているところです。

問 相談窓口は、健康福祉センターを窓口として対応ですか。

答 健康福祉センターを相談窓口として必要に応じまして国の機関や北海道とも連携を図りながら、ワクチン接種後も町民の皆様が安心して生活することができるよう努めてまいりたいと考えています。



質問 2

子育てについて

問 子育て世帯への臨時特別給付金の後日、実施予定の5万円相当のクーポン券の町の対応について。

答 洞爺湖町としてはクーポン券による事務の複雑、そういったところも考慮しながら、現段階では現金給付、そういったところに視点を置いた調整を今後進めることとされているところです。

問 虻田、温泉地区より町外に通学している高校生の通学助成に支援を行う考えはあるか。

答 新型コロナウイルス感染症の今後の推移とともに本町の歳入状況を慎重に見極める必要があり、大変申し訳なく存じますが、今しばらくの時間を要することについてご理解を賜りたいと考えているところです。



町民の生活実態に反する 保険税の引上げ避けるべき

立 野 広 志 (日本共産党)

質 問 1

次年度からの国民健康保険
税率引上げ方針について

問 町は、被保険者一人当たりの均等割や世帯ごとの平等割を大幅に引き上げる方針だが、コロナ禍で地域経済も所得状況も好転していない中で、なぜこの時期に引き上げるのか。また、地方税法上保険税の決定権限は、北海道ではなく市町村の判断によるものです。

答 洞爺湖町は特に、全道的に所得水準が非常に低く、国保加入者の収入状況も極めて低い。そこをほかの町と横並びさせながら、負担を引き上げることが町民のためにはならない。改正による所得段階別の影響額も示されたい。

答 料率引上げは、平成30年度から国保の都道府県化によって、北海道に納める納付金(標準保険料率)と洞爺湖町の税率との乖離が大きく、これを改善するためです。改定による影響は、夫の収

入のみの二人世帯のモデルケースで、7割軽減世帯12・8%、5割軽減世帯7・6%、2割軽減世帯は7・6%それぞれ増額となります。夫の年金収入のみの二人世帯では、7割軽減世帯15%、5割軽減世帯8・7%、2割軽減世帯8・6%の増額です。

問 低所得者に配慮したというが、所得が少ない人ほど引上げ率が高く、負担も増えている。保険税引上げや受診抑制でなく、町民の健康づくり推進や健康年齢の引上げにこそ重点を置いて取り組むべきではないか。

質 問 2

介護施設利用料で、補足給付対象の大幅縮小による負担増の影響について

問 今年8月から、特養やシヨートステイなどの補足給付の対象が大幅に縮小され



食費が1日650円が最高1360円に、単純計算で1年に25万5800円もの負担が増えることになった。利用者にどのような影響が出ているのか。実態把握はされているのか。

答 制度改正により、食費の一部負担増加14名、預貯金額等の見直しによる負担増加42名が該当しています。これによる施設退所の方は確認されていません。

質 問 3

繰り返される誤徴収や規律の乱れに対する認識と対応について

問 この間の保険料の過大・過少請求、住宅使用料等の賦課入力ミス、職員による不正行為などの役場内での相次ぐ不祥事や不適切な事務処理等が繰り返されてきた。

本来なら、第三者委員会を設置して問題点を洗い出し、問題の究明と改善の方策を進めるべき事態である。町民の信頼を取り戻すには、こうした第三者委員会等での調査、そして自らの全容解明と、再発防止だけでなく、職場環境や人事政策など根本的な背景にまで踏み込んだ分析や見直しが必要だと考えるが、町長の認識はどうか。

答 このたびの一連の不祥事に関しまして、深く反省をしているところです。いまだ一度、職員一人一人が町民全体の奉仕者なのだという公務員としての自覚と責任を持った仕事に参加するため、学習会、研修会を重ねながら、町民から信頼される役場づくりに向けてまいりたい。

反省を機に 町づくりに邁進を。

千葉 薫 (有志会)



質問 1

非違行為の検証について

問 何故このような事が、行なわれ続けてきたのか。

答 公務員としての意識の低い職員を本庁以外の部署に集中した人員配置、上司の指導力と監督不足、事態を見越した職場、職員の労働時間の把握が不適切であった事や事務の引き継ぎの体制が不足していたと検証しています。早期に発見できなかった要因としては、内部の通報制度が十分に機能していなかったと考えています。

問 公務員という立場に甘えはないのか。町民目線でみれば、処分は大甘のように感じるが。

答 一番重い職員で停職という処分内容ですが、町の処分基準があり、過去の事例他市町村の状況などを踏まえ、当事者や関係者の事実確認、弁護士の見解もあり慎重に審議した結果もあり、理解を頂きたいと思います。

問 ミスとか誤りは、反省や努力によって今後にも繋がり、前向きにも捉えられるが、今回の事象は犯罪にも考えられる。町のこれからの姿勢を伺う。

答 今の組織をどういう形に変えていくのかが一番大きな事だと思っています。現在、令和4年から8年までの行財政改革の抜本的な組立て直しをしています。この中で機能的な行政組織構築に再編するという大項目を掲げています。



役場庁舎内

質問 2

町内清掃について

問 町をきれいにすることは大歓迎だが、参加する方が限られていて広がりが見えないような気がするが。

答 町内清掃は、春と秋の2回開催していますが、人数の把握はできていません。国道37号の歩道の雑草除去ボランティアは、本年度6月、10月の2回実施しています。今年度の参加人数は、1回目は92名、2回目は84名、職員と一般として自治会の方の合計です。海浜清掃は8月初旬に開催して50名の参加がありました。

問 基本的には地元の自治会がそれぞれ清掃していると思うが、海浜清掃や歩道の雑草除去などはやり方を考えるべきと思うが。

答 実際参加者数が増えている方等、検討しながら改善を図ってまいります。何のために美化活動をするのかという

目的の一つにして、何かいい仕組みができないか考えていきたいと思っています。

質問 3

三豊霊園の整備について

問 現在ある駐車場も舗装した方が良いと思うが、また造成した上部の墓地の道路も狭く駐車に困っている。駐車スペースをつくれぬか。

答 この道路は交差するには狭く、ご不便をかけていると認識しています。しかし用地確保が必要となります。現在、墓地等に関する意識調査を実施する予定で、その結果等を踏まえ考えていきます。
問 墓の位置によっては湧水で墓に水が入ると聞かれますが、数年前そのような事例があった所ですが、現在、確認した所その形跡はなく苦情などの報告はありません。



若者の未来を守る社会に

今 野 幸 子 (日本共産党)

質問 1

洞爺湖町地球温暖化対策実行計画について

問 計画にあるLED化の取組は、何%程進んでいるか。

答 庁舎、総合支所、観光情報センター等の一部と、道路照明の1800基中300基がLED化され、順次更新を図って参ります。

問 2030年までの削減目標は何%か、また2021年度の二酸化炭素の排出量はいつまでに調べられるのか。

答 削減目標は、基準年2013年度比で26%で、21年度の二酸化炭素の排出量は、22年の9月頃に排出係数が示されるので、早くてその年の12月頃となります。

問 政府の目標は46%に変更されたが、当町は変更しないのか。また、目標達成を裏付ける具体策は。

答 運用開始した途端の変更でしたので、26%のめどがつき次第、改めて計画を修

正し、全町の取組の指摘であれば、区域施策編の作成も高いハードルですが、当然取り組む準備をします。



問 プラスチック等が及ぼす地球への影響など、子どもから大人まで、参加しやすい学習会などで、意識を高めてゆく考えはあるか。

答 意識の向上は大変必要と考えている。特集みたいなものを、住民に周知を図るなかで取組を進めてまいります。

質問 2

福祉灯油について

問 洞爺湖町で実行されている福祉灯油は、申請後、何日程で交付されるか。

答 申請は役場本庁及び支所窓口にて、去る11月から来る2月28日まで受付け、受付け完了と同時に手渡しで交付、既に69世帯交付済みです。

問 今年の冬はコロナ禍に加え、灯油の高騰・物価の値上げ、暖房の節約も北海道の冬では限界があります。灯油の高値による負担増に対し上乗せが必要ではないか。

答 町としては、要件に該当しないながらも申請をされていない方へ、助成制度の周知徹底に努め、これまで通りで継続してまいります。

問 福祉灯油支給対象外となっている生活保護世帯には、灯油高騰による負担増への補填は冬季加算に含まれていません。生活保護世帯も支給対象にすべきではないか。

答 全額が灯油代ではないが冬季加算措置で配慮されていると認識しています。

質問 3

入江高砂貝塚館の冬期間の開館について

問 洞爺湖町の2つの世界遺産はどこかに旅行へ行きたいと思う人への大きな選択肢となります。冬期間休館では、世界遺産を十分に生かすことはできません。冬期間の開館を計画すべきでは。

答 世界遺産になったことは観光資源として大きな効果で、冬期間の開館について課題解決などを考え、次年度以降の取組に向けて検討してまいります。



住み続けられるための まちづくりを(SDGs)

五十嵐 篤 雄 (有志会)



質問 1

地域医療体制の維持について

問 洞爺地区で診療所が閉鎖することになったが、設置された経緯や目的について伺う。

答 町民の健康保持に必要な歯科医療を提供するために、当時の洞爺村が歯科診療所を設置し、診療業務を委託運営をしてきました。しかし指定管理制度にそぐわないことから、現在の歯科医師が平成20年から開設者となって運営されてきたところです。

問 閉鎖せざるを得なくなつた要因と地域への影響は。

答 1人体制、年齢による体力的な問題、受診者数の減少に伴う経営の圧迫が原因となっています。閉鎖により一般診療及び往診や学校医等への影響があると受け止めています。

問 歯科診療所の閉鎖についての課題解決にどう取り組

んでいくのか。

答 アンケート調査、自治会の意見や各種団体の意見の聞き取りを行っています。今後、方向性を示したいと思っています。フッ素塗布事業や洞爺地区の子供たちへの歯科業務全般について調整をしているところです。

質問 2

教育に係わる環境の整備と支援について

問 給食センターについての検討が進められています。給食そのものについて要望が出ています。対応は、進捗状況は。

答 検討委員会が3回開催され、検討内容は①虻田・洞爺両給食センターの概要②給食提供の状況③食育指導の状況④学校給食センターの決算状況⑤胆振管内の調理上の状況⑥噴火の危険区域・津波浸水想定区域・土砂災害危険個所の確認⑦町有地の確認⑧洞爺地区での情報交換会⑨学校給食センターに係る比較検

討などとなっています。給食そのものの要望については、新年度に新たに別の検討委員会を設けて議論を進めたいと考えています。



虻田給食センター

問 学習意欲を向上させるための学校外での学習の現状は。学習塾誘致や、支援する考えは。

答 小中学生を対象にした地域未来塾では、虻田地区は教育指導専門員と地域支援ボランティアの協力で毎週月曜日、洞爺地区は洞爺親子塾の協力で毎週水曜日に学習支援を推進しています。また、T遠隔授業として、中学3年

生を対象に現役東大生がオンラインでライブ授業を実施しています。塾の誘致については、現時点では考えていません。

質問 3

地域おこし協力隊について

問 活動の状況は。十分な待遇がなされているのか。

答 4名の協力隊の方々、洞爺湖町商工会、洞爺マルシェ、洞爺湖漁協、洞爺まちづくり観光協会、地場産品の販売促進やPR活動、魅力の情報発信等の活動を行っています。待遇は、基本賃金、期末手当、社会保険、有給・特別休暇、家賃補助など遜色のない待遇となっています。

問 この制度の目的の一つである町内での定住や起業の実態は。

答 退任した10名の内、4名が定住、1名が起業、2名が町内事業所に就業、1名が町外事業所に就業している状況です。



役場庁舎正門前横の疑わしき喫煙小屋と 多発する役場不祥事の関係性を問う！

下 道 英 明 (町民ネットとうや湖)

質問 1

健康福祉の町づくり

問 4年前の3月議会で、先輩議員が東京オリンピック開催に向けた改正健康増進法の一部改正を受け、人が集まる学校・病院・公共施設等で受動喫煙防止の考えを質問しました。当時の答弁では、庁舎内にある喫煙所を撤廃し屋外に設けるとありました。4年が経過して、現在喫煙する場所はどこか。

答 現在の庁舎内には喫煙場所はありませんが、外部に2か所あります。一か所は公用車の車庫奥にあり、他に役場正門玄関横の掃除用具を入れる小屋です。

問 蛇田小学校の児童が下校するとき庁舎玄関横の小屋から、煙草の煙と匂いがすると問い合わせがありました。過日、父兄と一緒に確認すると椅子、灰皿があり、喫煙場所でした。なぜ、役場玄関の正面横に、喫煙できる小屋を作ったのか。

答 冬期間の除雪スコップ、ほうきを一時的に置く場所として、一部喫煙もなされている実態で、改めて屋外の喫煙場所を検討します。

問 通常は、清掃の作業員が正面玄関横の小屋で喫煙することは無い。言われているように町長専用の喫煙所ではないかもしれないが、町役場の正面玄関に違法な喫煙所がある。役場の顔というべき正面玄関の所に4年以上も違法に設置され使用されていた。まさに法令遵守をこの町のリーダーが率先し目配り、気配りしながら実践するべきなのに、なぜ違法な状態を見過ごしているのか。ここにコンプライアンス（法令遵守）違反の原因があるのではないか。掃除用具置き場の小屋だと言いながら、実は椅子一つ、灰皿があつて手拭いがある、密かに喫煙所を設置している、今すぐに撤去すべきだが。

答 路上での喫煙対策は、先進地事例を研究しながら対応を考えます。ガイドライン作成も前向きに対策を取る

か検討します。役場の掃除用具や冬期間の除雪のスコップほうき等を一時的に置くように造っていたが、いつの間にか喫煙するような実態になっていた。この小屋が、町民や議会に疑念を抱かせるようであれば、直ちに撤去する方向で、また車庫内の喫煙所も本来の車庫の状態に戻します。



質問 2

質の高い行政サービス
に向け

問 保育料の算定誤りでの過誤納徴収、同一職場による問題行動、不祥事、懲戒処分、公営住宅料の算定誤りの過誤納徴収という不祥事が、3か月間の短期間で明らかになった。以前、町の法令遵守のコンプライアンス条例の制

定を提案したが、制定の必要はなしの答弁があった。提案を受け入れていけば今回の不祥事、少しは抑止力あったかもしれない。残念だ。今回発表された行動指針は、住民のためではなく議会対策のためとの疑念が残る。改めて策定委員会を立ち上げ、行動指針を作り直す予定はないか。町民の信頼回復に向け専門家や町民等の外部委員も加えて、洞爺湖町不祥事再発防止委員会を立ち上げていく考えはないか。

答 コンプライアンス行動指針は、一連の不祥事を機会に今までのような再発防止策では効果が薄く、再発の可能性があるため職員が自覚するよう作成した。外部者を加えた委員会の設置は、もう少し時間を掛けて検討したい。町長自身のコンプライアンストップリーダーの指針については、ご指摘を真摯に受け止めて、できるところから改善したい町になれるよう、我々もこれから努力したいと考えています。

住んで「良かった」と思える 活気ある街づくりを!!

板垣 正 人 (公明党)



質問 1

ふるさと納税について

問 町としてふるさと納税について、これまでどのような検討をされてきたのか伺う。

答 ふるさと納税の担当職員を増員、道内先進地の研修、寄附を受け付けるサイトを、4サイトから18サイトに拡大、町の魅力をSNSで発信等。又、その他にも多くの施策により11月末現在で、4413件、昨年同期の約2倍の8140万円の寄附を受け付けております。

問 企業版ふるさと納税について伺う。

答 企業版ふるさと納税については、当町としても積極的な誘致をしていきたいと思えます。今後も新たな財源の確保に向けては、環境対策また総合戦略に載っている子育て戦略も含めて、可能な限り対応をしていきます。

質問 2

高齢者ドライバーの
免許返納の状況は

問 高齢者ドライバーの免許返納の状況を伺う。

答 令和2年度の実績は、虻田地区17名、温泉地区1名、洞爺地区4名の方が返納



ふるさと納税人気返礼品

ウニ・鮭
とうもろこし
ブルーベリー・ホタテ

されました。令和3年4月1日から12月まで洞爺湖町全体で18名となっています。

問 町として今後さまざまな対策が必要と思われるが町の考えは。

答 免許返納者への直接的な実施対策ですが、自家用から公共交通への利用の切り替えにハードルが高いなど、新たな利用者の拡大がありません。高齢者運転による事故の未然防止そういった観点も含めて、免許返納後にバス・タクシーの利用券、そういったものを配布するような事業に関しては公共交通に移行するまた利用促進に対するきっかけづくりとして非常に有効な手段であると認識しています。が、町内公共交通全体を捉えて検討して行きます。また事故防止に向けた自動ブレーキなど、そういった機能に対する助成については、町として財源として何か活用できるものがないのかどうか調整していきます。

質問 3

縄文文化遺産について

問 町民向けに縄文文化を今まで以上に理解していただく為の施策が必要と思われるが町の考えは。

答 これまでも、土器や土偶作りなどの体験学習等、地域の方に知っていただくという取組を進めてきました。が、来年度につきましては、学芸員が常駐する計画ですので、ガイドボランティアの態勢を充実して、アプタフレナイの会とも十分連携を図りながら、道具作りの体験や解説などを定期的に実施することを考えています。又、自治会や商工会・観光事業に携わる方々にも学芸員が分かりやすく説明する機会をいただいて地域の方たちと一緒に盛り上げていきたいと考えています。



洞爺湖町の地域特性を生かした 持続的発展、産業振興について

大 屋 治 (令和会)

質問 1

洞爺湖観光対策について

問 洞爺湖中島・湖の森博物館などの地域施設の利用促進、中島の散策路（フットパス）の整備取り組みについて伺う。

答 湖の森博物館は実際に散策路に出てもらえるような展示構成となっており、館内にwifi（ワイファイ）の環境も整備しました。緊急事態宣言等により散策路の整備は若干遅くなりましたが、草刈りや倒木処理を実施し、安全に歩ける散策路として開放しています。

問 プレジャーボート類の中島湖岸への周遊規制について伺う。

答 環境保護のためにルールの改正を含め、見直しが必要と考えます。

問 洞爺湖温泉の滞在型観光の取り組みについて伺う。

答 貴重な観光資源を有効活用し、長期滞在型の観光地へと変えていけるよう努め

ます。

質問 2

漁業振興、農業振興の取り組みについて

問 当町のホタテへい死被害の現状について伺う。

答 ホタテへい死のはつきりとした原因は不明です。

問 養殖かご内のホタテの過密や耳吊り時期を早めるなど、養殖技術の改良に取り組み、令和3年度の漁業は三千五百トンを見込んでおり、徐々に回復傾向にあります。

問 本年度実施されている後継者対策の取り組みを伺う。

答 洞爺湖町内の若手農業者が組織している団体が計画している狩猟免許の講習や道外視察に対して、後継者が経営承継時の新たな取り組みに必要な経費は継続支援します。漁業について当町は、ホタテ養殖事業が中心で初期費用が莫大です。新規に漁業を始めることは非常に難しく、ホタテのへい死を乗り越え安

定した収入が確保され、跡を継いでくれる後継者が育ち、魅力ある漁業になる様、漁協と共に取り組むことが必要と考えます。

問 漁業及び農業の労働力不足の対策について伺う。

答 農業の労働力不足の対策として、従来からの外国人技能実習生から外国人労働者1号特定技能に移行し、農繁期は農家へ派遣し、農閑期はJAとうや湖の選別・選果施設作業を担っています。漁業は、外国人労働者を雇用している漁業家も、コロナの影響や在留資格の改正等により確保が難しく、当町としては設備導入を支援しながら労働力不足解消に向け、近代化を図ってきました。

質問 3

ペット対策について

問 野良化した犬猫の取扱について伺う。

答 野良犬を捕獲したという事はしばらくありません。猫は動物愛護法の観点から、

原則保護した方が責任を持つて対応していただく事になります。猫は捕獲するのではなく、柑橘類やハーブなど散布するなどの対策も必要と考えます。

問 当町における保護、愛護及び管理の指針を伺う。

答 町独自の指針や条例の制定については考えていません。



多様化社会の 成長戦略を明確に

越前谷 邦 夫 (令和会)



質問 1

洞爺湖町総合成長戦略について

問 目に見えないコロナとの闘いが続いている。傷ついた地域社会から脱却するための成長戦略として肝要なこととは何か。どんな社会像を描いているか。その課題は。コロナにより社会変革になった地域を使命感に燃え安心安全な社会をどう確立するのか。

答 自然豊かな地域をさらに魅力ある地域としてご協力をいただきながら、観光客の増加・関係人口の増加に結びつく施策を考えています。

問 地域成長の一環として洞爺地区は極めて魅力のある地域である。とりわけ洞青寮の利活用の有り方、いこいの家周辺の外資系買収計画の進捗状況とその課題は。洞爺地区は風光明媚で繁栄如何では洞爺湖町の岐路も変わる。いこいの家は約4億で売却予定で今だに覚え書きは結んでいない。何を目的にいこいの

家用地を売却するのか。町政懇談会では売却財源で浴場建設構想を述べて2年、いつになったら新しい風呂に入れるのだろうかと待っている住民もいる。第2期まちづくりも遠ざかる。白紙に戻す必要性もあるのではないか、早く方向性が求められるが。

答 売却を予定している相手先（小葉）とは今現在も連絡を取り合っている状況です。残念ながらオーナーは台湾の方でなかなか今来ることではない状況です。約2年近く来れない状況です。社長は2月10日現地に来ている。その折にも覚え書きの確認をさせていただいている。今担当者が整理しておりますので、覚え書きを交わす方向です。早い時期に成果となるよう、努力して参りたいと考えております。洞青寮の利活用については公売という形で入札を2回実施したが、2回とも不調に終わっている。洞爺地区の中心にある重要な施設であるので有効利用活用価格面と使用法条件も見直しながら取り組んで

いきたいと考えております。

問 洞爺湖観光もコロナによって大きく傷ついた軌道に乗せるべき方策と洞爺湖温泉大通り線の歩道等の整備が行われているが、早期延伸整備を強く希求するが全体整備計画を問う。戦後最大の経済危機である。北海道観光振興機構の推計によると2020年度の前年対比約1兆円以上観光消費が減少し大きな打撃を受けた、洞爺湖温泉では観光消費減は。

答 観光関連消費減は総額約130億円以上で関係事業者は危機的状況を迎えていると認識しております。

問 観光は大きな総産業です。需要喚起策を講じ需要低迷で大きな影響を受けている生産者、事業所等を救済・支援体制の構築が求められる。これからの観光はアドベンチャートラベルで自然の中で様々な体験ができる異文化、洞爺湖町は海・山・湖の町である。縄文文化等資源を活用した戦略で以前の環境を取り戻すのか伺う。

答 特的な世界の冠をつけた世界遺産が2つあります。ジオパーク・縄文遺跡・アドベンチャートラベル等全てのものがある地域です。資源を生かしながら北海道観光振興機構・北海道と連携しながらPRして参ります。

問 洞爺湖温泉大通り線の早期延伸整備計画と花と緑の町づくり運営事業費の増を計り事業の前進を伺う。

答 洞爺湖温泉大通り線は将来的な町並整備として統一感のある道路整備であると認識しており、財源状況を勘案し整備可能な時期を前向きに検討して参ります。温泉街の花いっぱい運動については規模の拡大を含めて、対策を良い方向で検討して参りたいと考えております。

常任委員会活動レポート

経済常任委員会

■調査事項1

NPO法人洞爺まちづくり
観光協会の現況と課題について

●調査日

11月12日（金）

●調査結果

本年度は、コロナ禍により
とうや水の駅入館者、マリン
キャンプ、水上オートバイの
来訪者が減少し、当協会にお
ける本年度の収入は減少する
見込みとな
っている。また、とうや水の
駅内にて営業していた「うど
んのさぬき屋」が経営難を理
由に10月末に閉店となり、唯
一の飲食店が無くなったこと
に伴う影響を懸念している。
当協会においては、洞爺地
区の観光振興に係る様々な事
業や、地域住民生活の一助と
なる事業を展開しており、今

後も事業を続けて行くため、

鋭意努力を続けているが、協
会独自の取り組みだけでは解
消できない問題もあり、町に
おける更なる支援助成が必要
である。また、とうや水の駅
は、老朽化による劣化が進ん
でおり、その対策を早期に進
めるとともに、閉店とな
った飲食店についても関係団
体と早急に協議を進めること
も必要である。

■調査事項2

J Aとうや湖の現況と課題
について

●調査日

11月12日（金）

●調査結果

令和2年のJ Aとうや湖の
全体販売高における洞爺湖町
の販売高は、23億3819
万円であった。
令和3年における農作物の
生育及び収穫状況については
じゃがいもは前年並み、根菜

類は一部で前年より収量が減
少となるものもある。水稲は
増収、小麦は収量は前年より
少ないが品質は良好、豆類は
収量が減ったが単価が上昇し
大幅な減収とはならなかった。
畜産に関しては、相場が回復
し牛肉の単価は上昇したが、
豚肉は昨年を下回り、生乳生
産量は猛暑により減少となっ
ている。

J Aとうや湖は令和2年か
らスマート農業（ロボット技
術やICTの活用）の導入普
及に取り組み、インフラ整備
もかなり進んでいる。今後も
深刻さを増す労働力不足や高
齢化といった課題に対応して
行くため、スマート農業を積
極的に進めて行く必要があり
今後も引き続き、町の支援が
重要となっている。

総務常任委員会

●調査事項1

小学校・中学校の現況につ
いて

●調査日

12月20日（月）、21日（火）

●調査結果

町内の小中学校を訪問し、
調査を行いました。

① 不登校児童・生徒の状況
は。

小学校は、不登校に該当す
る事案は無い。情報を教師全
員で共有するなどし、事前の
取り組みに力をいれている。
中学校は、不登校となってい
る生徒はいるが、スクールカ
ウンセラーなどの力を借りな
がら改善に向けた取り組みを
実施し、減少傾向にある。

② いじめ防止対策、いじめ
の発見、からかいや冗談とい
じめの捉え方は。

いじめは学校の中だけで発
生するものではなく、スマー
トホンなどを使った情報発信
によるものもある。いじめは
絶対に発生しないとは考えて
おらず、子どもたちの生の声
を聴いたり、早期に解決する
よう取り組んでいる。子ども
たち自身が気をつけることや
教職員による組織的な取り組
みの強化などにより、いじめ
に繋がるような事案の発生は
少ない。

③ ヤングケアラーについて
子どもたちはどのように認識
しているのか。また、このこ
とで悩んでいる子どもはいな
いのか。

該当する家庭や子どもはい
ないことから、特に指導して
いることはない。生徒・児童
の少ない学校は、子どもと教
師の関係が非常に良く身近な
指導が可能で、子どもたちの
発信には常にアンテナを張っ
ているとのことである。

各学校では、新型コロナウイルス
感染対策にしっかりと
取り組んでいる。教育活動
の一環で、ふるさと教育をキ
ーワードとした心の教育に取
り組む学校もあり、自分たち
が生活している町での宿泊研
修や、タブレットを使用した
学習を積極的に行っている。
なお、防犯対策として「さす
また」を設置しているが、本
数や場所が定まっておらず、
緊急時において適切に使用で
きるよう整備することが必要
である。



受賞おめでとうございます

胆振管内町村議会議長会において、大西智議長が在職十年以上の自治功労表彰を受賞され、洞爺湖町議会令和四年一月会議で、板垣正人副議長から表彰状が伝達されました。



アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」(表紙の写真)

この施設は、アイヌの人たちと地域の人たちがアイヌ民族について理解し、アイヌ文化や地域文化を継承するための活動の拠点となる施設です。

アイヌの伝統的な工芸技術を用いたアイヌ民族の衣服、儀礼用具、民具などを展示しています。また、アイヌ教育に一生を捧げた白井柳治郎氏の功績を紹介したパネルなども展示しています。是非ご来場ください。

- 施設の住所 洞爺湖町本町1番地
- 開館時間 9時～17時
- 休館日 土、日、祝日
年末年始(12/31～1/5)
- 問合せ 社会教育課(☎74-3010)

編集後記



コロナ禍で緊急事態宣言が繰返されながら二年が経ち今度は変異株オミクロンが猛威を振り始めています。

三回目のワクチン接種も始まりますが、油断する事なく消毒やマスク等の感染予防に心がけ気を付けていきましょう。

私どももより良い町政作りとそれを知らせるため読んで頂けるような紙面作りに努めてまいります。

(今野)

議会の動き

10 月

- 26日 議会運営委員会
- 27日 令和3年10月会議(P2、3参照)
議会広報常任委員会

11 月

- 12日 全員協議会
経済常任委員会(P13参照)
- 19日 会派代表者会議
- 22日 議会運営委員会
西いぶり広域連合議会令和3年第3回臨時会
- 24日 令和3年11月会議(P2、3参照)
- 25日 例月出納検査
- 26日 会派代表者会議
- 30日 総務常任委員会
経済常任委員会

12 月

- 1日 全員協議会
- 3日 議会運営委員会
- 10日～14日
令和3年12月会議(P2、3参照)
- 10日 議会広報常任委員会
- 14日 議会運営委員会
全員協議会
- 20日 総務常任委員会(P13参照)
- 21日 総務常任委員会(P13参照)
議会運営委員会
令和3年12月第2回会議(P2、3参照)
- 22日 令和3年第2回西胆振行政事務組合議会臨時会
- 23日 胆振西部市町議会議長懇話会
- 24日 例月出納検査

1 月

- 12日 全員協議会
- 14日 議会運営委員会
議会広報常任委員会
- 17日 令和4年1月会議(P2、3参照)
- 20日 胆振管内町村議会議長会令和3年度第2回定期総会
- 21日 議会広報常任委員会
- 24日 例月出納検査・定期監査